

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 八尾市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
42,430	7,061	2,038	51,529

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	83,871	83,655	216	63	1,331	77,675	基金から1,330百万円繰入
一般会計等	83,678	83,462	216	63		77,675	

(注) 「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	6,696	6,423	273	2,450	64	12,823	51	法適用
病院事業会計	8,419	10,224	1,805	352	1,631	19,662	13,108	法適用
公共下水道事業特別会計	13,792	13,792	0	6	5,863	105,948	78,826	
国民健康保険事業特別会計	29,592	30,353	761	761	2,540	0	0	
老人保険事業特別会計	2,116	2,111	5	5	140	0	0	
介護保険事業特別会計	15,801	15,319	482	482	2,235	0	0	
後期高齢者医療事業特別会計	3,747	3,703	44	44	1,894	0	0	
公営企業会計等 計				2,578		138,433	91,985	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
恩智川水防事務組合	25	19	6	6	0	0	0	
大和川右岸水防事務組合	106	100	7	7	0	0	0	
長瀬川沿岸下水道組合	38	32	5	5	0	0	0	
八尾市柏原市火葬場組合	2	2	0	0	0	0	0	
大阪府都市競艇組合	54,791	54,068	722	722	0	0	0	
大阪府後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	475	436	38	38	28	0	0	基金から10百万繰入
大阪府後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	638,299	633,595	4,705	4,705	1,337	0	0	基金から1,115百万繰入
一部事務組合等 計				5,483		0	0	

(注) 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

#### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
八尾市土地開発公社	9	10	10	0	945	4,670	0	0	
八尾市清協公社	0	83	5	0	0	-	140	160	特例民法法人
八尾市文化財調査研究会	4	24	8	0	0	-	0	0	特例民法法人
八尾市緑化協会	1	49	40	22	0	-	0	0	特例民法法人
八尾市文化振興事業団	7	187	109	0	0	-	0	0	特例民法法人
八尾市中小企業就労者福祉サービスセンター	2	105	80	19	0	-	0	0	特例民法法人
八尾市国際交流センター	1	386	371	23	0	-	0	0	特例民法法人
八尾市体育振興会	35	348	100	9	0	-	0	0	特例民法法人
八尾シティネット	33	160	16	0	89	-	0	0	株式会社
やおコミュニティ放送	6	62	25	0	0	-	0	0	株式会社
八尾モール	23	348	5	0	0	-	0	0	株式会社
八尾市シルバー人材センター	4	108	0	44	0	-	0	0	特例民法法人
八尾市社会福祉協議会	5	335	0	92	0	-	0	0	社会福祉法人
地方公社・第三セクター等 計			769	209	1,034	4,670	140	160	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額(新公益法人会計基準に移行している民法法人については当期経常増減額)を記入している。

#### 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,930	4,965	35
減債基金	-	-	-
その他充当可能基金	6,715	5,624	1,091
充当可能基金計	11,645	10,588	1,057

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

#### 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.08	0.12	0.04	11.25	20.0	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	4.27	5.12	0.85	16.25	40.0	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	7.4	6.8	0.60	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	83.1	82.6	0.50	350.0					
財政力指数	0.81	0.81	0.00						
経常収支比率	99.8	98.3	1.5						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。